

パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

案件名	上越市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(改訂版)(案) 第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)	担当課	企画政策課
-----	--	-----	-------

No.1	ご意見の該当箇所: 第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P15		
ご意見	15P 下段「若者・子育て世代にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」の実現」・・・」としていますがそれ以外の年代、特に高齢者にとってはどうでも良いのかということになりますので、各年代に配慮した記述が必要と考えます。例として「特に若者・子育て世代にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」・・・」というイメージで記述したらどうかと考えます。		
対応状況	反映不可		
市の考え方	<p>本総合戦略は、当市の「産・官・学・金・労・民」の各主体が地域を挙げた地方創生(人口減少対策)を推進していく上での「目的・目標の共有化」「施策・事業の明確化」「団体間の関係性の明確化」を目的に策定しております。</p> <p>ご意見の本総合戦略の全体目標は、上越市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(改訂版)P30「(3)目指すまちの姿」に記載のとおり、若者世代を中心に人口減少が際立っている現状や、まちの将来にわたる持続性を大切にす観点から、将来人口に大きな関わりを持つ若者・子育て世代に着目し、設定したものであります。</p> <p>また、全体目標は、本総合戦略の策定の趣旨がより明確に伝わるように設定することが必要と考えることから、原文のままとさせていただきます。</p>		

No.2	ご意見の該当箇所: 第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P16		
ご意見	16P 「合計特殊出生率1.68以上を目指しつつ、」としています。目標として掲げる数値としては良いと考えますが、将来の人口等を推計するための数値としては熟慮してより実際に近い数値を使用する必要があると考えます。県の財政計画で実質的な経済成長率を使わないであえて高い目標値を使ったために破綻をきたした例を見るまでもありません。		
対応状況	記載済		
市の考え方	<p>上越市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(改訂版)P31～32「3.人口の将来展望」にお示したように、現状の将来人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した数値である合計特殊出生率1.61を採用しており、実際に近いものとなっていることから、ご意見の趣旨を踏まえた記載になっているものと考えます。</p> <p>なお、将来人口の目標における合計特殊出生率については、本総合戦略の取組を通じて人口減少の緩和を図っていく必要があることを踏まえ、前述の推計値を上回る数値の設定が適切と考え、1.68以上としたものであります。</p>		

No.3	ご意見の該当箇所:第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P29
ご意見	29P (3)の表中にハッピー・パートナー企業の登録数とありますが、これは県が中心になって取り組んでいると理解していますが市の中の担当はどこでしょうか。男女センターからは情報の提供が無いような感じですが。また、具体的取組の中でワーク・ライフ・バランスの推進を「官」「民」としていますが、「産」も「労」も主体的に取り組むべき事項であると考えます。
対応状況	反映不可
市の考え方	P19に記載のとおり、主な具体的取組とは、具体的施策の基本的な考え方に基づき、計画期間のうちに協議会参加団体が現時点において実施を予定している事業の中から代表的なものを示したものです。このため、具体的取組の詳細につきましては、今後、各団体と調整を行い、別途作成する「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略個別事業リスト」により補完することとしていることから、原文のままとさせていただきます。 今回のご意見は、協議会参加団体への事業化に向けた働きかけや誘導、新たな団体の参加促進など、今後の協議会運営の参考とさせていただきます。 なお、ワーク・ライフ・バランスに関する市の担当課は、産業政策課であります。

No.4	ご意見の該当箇所:第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P30
ご意見	30P 「自然な出会いの場が創出されるよう・・・」としていますが、出会いの場を創出するのは誰でしょうか。
対応状況	その他
市の考え方	P30の「(1)基本的な考え方」に記載のとおり、協議会参加団体が実施する各々の活動やイベント等に若者が参加していく中で、出逢いが自然に生まれていくことを想定しているものであり、全ての協議会参加団体が、イベント等を通じて自然な出会いの場を創出する主体であると考えています。

No.5	ご意見の該当箇所:第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P30
ご意見	具体的取組の中で「出会いサポート」としてありますがサポートするだけなのでしょうか。「出会いの場の創出」という項を立てる必要があると考えます。
対応状況	反映不可
市の考え方	P19に記載のとおり、主な具体的取組とは、具体的施策の基本的な考え方に基づき、計画期間のうちに協議会参加団体が現時点において実施を予定している事業の中から代表的なものを示したものです。このため、具体的取組の詳細につきましては、今後、各団体と調整を行い、別途作成する「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略個別事業リスト」により補完することとしていることから、原文のままとさせていただきます。 今回のご意見は、協議会参加団体への事業化に向けた働きかけや誘導、新たな団体の参加促進など、今後の協議会運営の参考とさせていただきます。

No.6	ご意見の該当箇所:第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P30
ご意見	また、具体的取組の中で男女共同参画の推進を「官」としてありますが、男女センターの委託を受けて民間団体が各種の講座を開催していることで「民」もとはならないのでしょうか。
対応状況	反映不可
市の考え方	市からの委託により民間団体が実施する事業は、原則として、市主催事業として取り扱うこととしているため、主な具体的取組におけるご指摘の事業の実施主体は「官」としたものであります。

No.7	ご意見の該当箇所:第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P31
ご意見	31P 具体的取組の中で「子育て・子どもの育ちに関する学習・啓発」に関して「民」としていますが、「官」も主体的に関わるべきであると考えます。
対応状況	記載済
市の考え方	ご意見の趣旨に関する市の取組は、同ページの主な具体的取組No.4「すこやかな子どもの育ちのための親支援」などに位置付けており、市として、子育てに対する正しい理解を深めることのできる相談体制と親への支援の充実を図ってまいります。

No.8	ご意見の該当箇所:第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P38、P40
ご意見	C-1-3、C-2-2において、雁木の保存・利活用の活動をしている「雁木ねっとわーく」の活動は評価されていないのでしょうか。
対応状況	反映不可
市の考え方	P19に記載のとおり、主な具体的取組とは、具体的施策の基本的な考え方に基づき、計画期間のうちに協議会参加団体が現時点において実施を予定している事業の中から代表的なものを示したものです。このため、具体的取組の詳細につきましては、今後、各団体と調整を行い、別途作成する「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略個別事業リスト」により補完することとしていることから、原文のままとさせていただきます。 なお、「越後高田・雁木ねっとわーく」の活動など、上越らしさを生み出す貴重な資源を活用する民間団体の取組は、C-1-1「中心市街地の都市機能の強化と魅力の向上」及びC-1-3「都市ストックの活用促進」に位置付けております。

No.9	ご意見の該当箇所:第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P40
ご意見	また、C-2-2の具体的取組において「多様な地域特性をいかした地域づくり活動支援」としていますが「多様な地域特性をいかした地域づくり活動」を行う主体はどこでしょうか。この項は「多様な地域特性をいかした地域づくり活動」として「民」を含めて取組むようにした方が良いと考えます。そうでないと名立の桜の会が取り組んでいる山桜の整備による桜の名所づくり等の活動が評価されないこととなります。
対応状況	反映不可
市の考え方	「多様な地域特性をいかした地域づくり活動支援」の取組は、「新潟県上越地域振興局」、「上越教育大学」及び「上越信用金庫」が実施主体となり、各団体が取り組む「多様な地域特性をいかした地域づくり活動」を支援するものであることから、原文のままさせていただきます。

No.10	ご意見の該当箇所:第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P39
ご意見	39P 具体的取組の公民館事業に関して「官」としてあります。公民館事業は官が主体かもしれませんが「民」の企画を取り入れるような工夫をして「民」と連携して実施していく必要があります。会として以前にそのような提案をしています。事業のあり方を見直す必要があります。
対応状況	その他
市の考え方	身近な地域における課題解決に向けた講座の実施など、今後も地域の実情に合った地域づくりに資する公民館事業となるよう、地域住民の皆さんと意見を出し合いながら、実施してまいりたいと考えております。

No.11	ご意見の該当箇所:第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P39
ご意見	39P 具体的取組の「まちづくりを担う人材育成」に関して「民」だけになっていますが「官」も同じ立場で主体的に取組む必要があります。従前には、まちづくり市民大学は行政が主催していた事業です。
対応状況	反映
市の考え方	市では、本総合戦略に基づき、新たに令和2年度予算において、高校生や若者世代を中心に「ふるさと上越」に対する理解と愛着を深めてもらう取組をはじめ、まちづくりを担う次世代の人材発掘・育成の促進に関する具体的な取組を計画していることから、ご意見を踏まえ、具体的取組「まちづくり・地域づくりを担う人材育成」の主体に「官」を追加して修正します。

No.12	ご意見の該当箇所:第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P42
ご意見	42P 具体的取組のno3、no6は今や「民」が主体的に取り組んでいることでもあります。地方創生に関しては「民」の関わりを深めるような位置づけが必要と考えます。
対応状況	反映不可
市の考え方	P19に記載のとおり、主な具体的取組とは、具体的施策の基本的な考え方に基づき、計画期間のうちに協議会参加団体が現時点において実施を予定している事業の中から代表的なものを示したものです。このため、具体的取組の詳細につきましては、今後、各団体と調整を行い、別途作成する「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略個別事業リスト」により補完することとしていることから、原文のままとさせていただきます。 今回のご意見は、参加団体への事業化に向けた働きかけや誘導、新たな団体の参加促進など、今後の協議会運営の参考とさせていただきます。

No.13	ご意見の該当箇所:第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P43
ご意見	43P 具体的取組のno1、no6、no7、no12は「民」が主体的に取り組まないと進まない事業です。「民」と「官」が協働して取り組む必要があると考えますのでそのような方向付けが必要です。
対応状況	反映不可
市の考え方	P19に記載のとおり、主な具体的取組とは、具体的施策の基本的な考え方に基づき、計画期間のうちに協議会参加団体が現時点において実施を予定している事業の中から代表的なものを示したものです。このため、具体的取組の詳細につきましては、今後、各団体と調整を行い、別途作成する「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略個別事業リスト」により補完することとしていることから、原文のままとさせていただきます。 今回のご意見は、参加団体への事業化に向けた働きかけや誘導、新たな団体の参加促進など、今後の協議会運営の参考とさせていただきます。

No.14	ご意見の該当箇所:第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P19
ご意見	全体を通して、具体的取組の「産・官・学・金・労・民」の表示の意味は参考資料をよく見れば分かりますが、分かりやすいように第4章の中の前の方に表示する必要があると考えます。また、○印がどのような意味を持っているのかを丁寧に説明する必要があります。
対応状況	反映
市の考え方	P19の第4章「政策分野における目標・方向性・施策」1.共通事項における主な具体的取組の説明の中に、ご意見にある参考資料の掲載ページを記載するとともに、「各取組において、中心となって個別事業を行う団体の所属区分欄に「○」を記載。」を加えることにより、分かりやすい表記となるよう修正します。

No.15	ご意見の該当箇所:第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) P53-54
ご意見	参考資料に協議会会員とアクションメンバーがありますが、この説明がありません。どこかで説明する必要がありますと考えます。
対応状況	記載済
市の考え方	協議会会員とアクションメンバーについての説明は、本総合戦略のP5「4.推進体制」の一段落目に記載しております。

No.16	ご意見の該当箇所:-
ご意見	総合戦略の作成に当たって参加団体に「あなたの団体ではどのようなことが出来ますか。」という内容の意見交換がありましたが、団体として何が出来るかだけでなく、そもそも地方創生のためにはどのような行動が必要かという基本的観点からの論議が必要と考えます。
対応状況	その他
市の考え方	本総合戦略の策定にあたっては、協議会の総会と部会を3回ずつ開催する中で、参加団体と意見交換を重ねてまいりました。 第1回部会の意見交換では、本市の人口減少の状況等をお示した上で、各参加団体から、これまでの取組を振り返っていただくとともに、第2期総合戦略で推進することが必要な取組について、議論を深めていただいたところであります。

No.17	ご意見の該当箇所:-
ご意見	参加団体に関しては、まちづくりや子育て、福祉、移住促進など様々な活動をしている市民団体がいっぱいあります。これらの団体に順次声掛けをして参加団体に参加してもらう取り組みが必要です。(全ての団体に意向を確認している訳ではないと思いますので。)
対応状況	その他
市の考え方	地域を挙げた地方創生(人口減少対策)の推進に向けて、「産・官・学・金・労・民」の各主体が一体となり、協議会の活動がさらに活発となるよう、今後、第2期総合戦略の啓発活動を進め、新たな団体の参加促進に取り組んでまいりたいと考えております。

No.18	ご意見の該当箇所:-
ご意見	地方創生の取組は活動している全ての団体に理解していただいて参加してもらう必要があると思いますので、そのような取り組みをお願いします。
対応状況	その他
市の考え方	ご意見のとおり、地方創生の取組は、市民の皆さんや市民団体など多様な主体による理解や協働によって推進していくものと認識しており、今後、周知活動に積極的に取り組んでまいります。また、協議会の参加団体に対しては、協議会の総会や部会等の活動を通じて、本総合戦略をはじめとした地方創生への理解を深める取組を、引き続き実施してまいります。

No.19	ご意見の該当箇所:-
ご意見	この戦略において一番肝心なことは具体的取り組みをどのように進めるかということです。それぞれの取り組みに関して関係する人たちが集まって知恵出しをすることが必要です。そのような場をつくっていただくようお願いします。このことによって関係する人たちの理解が進むと同時に参加する人も増えていくことと思います。
対応状況	その他
市の考え方	第2期総合戦略では、重要視点の一つに「多様な地域の取組の推進(地域内交流の場づくり、情報発信)」を掲げており、市内の団体等が活動内容や地域の魅力等を相互に情報交換できる場づくりを行うこととしております。具体的には、今後、協議会や部会の開催内容等について参加団体の皆さんと意見交換しながら検討を進める中で、団体間のつながりがさらに広がるよう努めてまいります。

No.20	ご意見の該当箇所:-
ご意見	地方創生は小手先の考え方では進みません。市民に十分に理解してもらい共に取り組むことで進むものと考えます。行政と各界の組織、市民や市民団体との協働が必要です。市民をはじめ全ての組織・団体に理解してもらう手立てと努力が必要です。今までの取り組みを見ると協議会会員も参加団体も一部のものにしか声掛けがなされていないように思えます。
対応状況	その他
市の考え方	ご意見のとおり、地方創生の取組は、市民の皆さんや市民団体など多様な主体による理解や協働によって推進していくものであり、息の長い取組が必要であると認識しております。このため、まずは、広報上越において、第2期総合戦略の内容とともに人口減少に対する理解を深めていただくための記事を掲載するほか、総合戦略の概要を取りまとめた普及版を作成するなど、積極的な周知活動に取り組むこととしており、こうした取組を通じて各主体が地方創生に資する活動に取り組んでいく機運の醸成を図ってまいります。